

## 令和5年2月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	19	議席 番号	6	氏名	望 月 則 男 議員	1 / 1
発 言 項 目				要 旨		答 弁 者
1	空き家、空き地、耕作放棄地等、いわゆる困った土地について			<p>人口減少及び都市部への人口流出により、市内にも空き家、空き地、耕作放棄地、山林などが目立つようになった。今後も増加の一途であることから、縦割り行政では解決が困難な状況であると考以下質問する。</p> <p>(1) 空き家、空き地、耕作放棄地、山林及びその他の困った土地は、それぞれどの課に相談するのか伺う。</p> <p>(2) 空き家、空き地、耕作放棄地、山林及びその他の困った土地それぞれの過去3年の相談件数及び苦情件数の推移はどうか伺う。</p> <p>(3) 一部市民から聞かれる、市街化調整区域の規制についてのメリット及びデメリットをどのように考えているのか当局の考えを伺う。</p> <p>(4) 令和5年4月から始まる相続土地国庫帰属制度は積極的に勧めていくこととなるのか伺う。</p> <p>(5) 空き家、空き地、耕作放棄地、山林等の担当課が分かれている現状から、いわゆる困った土地解決に向けた市役所内部を横断的にまとめる役割の必要性を感じるが当局の考えを伺う。</p>		市 長 副 市 長 関 係 部 長
2						